

第115回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2021年6月15日（火曜日）
午前10時

場 所

愛知県豊田市細谷町2丁目47番地
当社細谷工場 技術開発センター 2F
大会議室

(末尾の「定時株主総会会場ご案内略図」をご参照ください)

書面による議決権行使期限

2021年6月14日（月曜日）午後5時まで

目 次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役5名選任の件
第3号議案	ストックオプションとして新株予約権を発行する件
第4号議案	役員賞与支給の件
(添付書類)	
事業報告	15
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告書	42

大豊工業株式会社

(証券コード 6470)

株主各位

愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地

大豊工業株式会社

代表取締役社長 杉原功一

第115回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第115回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月14日（月曜日）午後5時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月15日（火曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県豊田市細谷町2丁目47番地
当社細谷工場 技術開発センター2F 大会議室
3. 目的事項
報告事項
1. 第115期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第115期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件
第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.taihonet.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.taihonet.co.jp/>）に掲載させていただきます。
4. 株主総会終了後、短い時間ではございますが、当社への理解を深めていただく場として、株主懇談会を開催いたします。

新型コロナウイルス（COVID-19）による感染拡大防止に向けて、下記のとおりご案内いたしますので、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

<株主様へのお願い>

- ・株主の皆様におかれましては、感染リスクを避けるため、**健康状態に関わらず、株主総会へのご来場を見合せていただき、書面による議決権行使をご推奨申し上げます**（書面による議決権行使の詳細は、招集通知3ページをご覧ください。）。
- ・特に、ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、くれぐれもご無理をなさらず、慎重なご判断をお願いいたします。

<ご来場される株主様へのお願い>

- ・受付にて、非接触体温計による体温チェックをさせていただきます。体調不良と見受けられる方には、スタッフがお声掛けのうえ、ご入場をお控えいただく場合がございます。
- ・ご来場の株主様におかれましては、マスクの常時着用とアルコール消毒液の使用について、ご協力をお願いいたします。
- ・株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行い、例年よりも短時間で行うことで感染リスク低減に努めますので、ご理解ならびにご協力をお願いいたします。
- ・**送迎バスの運行およびお土産の配布を取り止めさせていただきます**。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

<当社の対応>

- ・出席役員、株主総会の運営スタッフは、体調に問題がないことを確認したうえで、マスク着用で対応させていただきます。

以上、時節柄、ご理解ならびにご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、今後の状況変化によっては当社ウェブサイト（<http://www.taihonet.co.jp/>）にて、上記の内容を更新いたしますので、適宜ご確認をいただければ幸いです。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元と事業の成長および経営基盤の強化のための内部留保を総合的に勘案し、長期にわたり安定的な配当の継続を基本方針としております。

第115期の期末配当につきましては、上記の基本方針および当期の業績等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金12円 配当総額 348,144,036円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月16日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役（8名）全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。
 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	すぎはらこういち 杉原功一 (1956年5月11日生)	1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社 2009年6月 同社常務役員 同社上郷工場工場長 同社下山工場工場長 2012年4月 同社生産技術本部副本部長 2013年4月 同社ユニット生産技術領域領域長 2013年6月 当社監査役 2014年4月 当社常任顧問 2014年6月 当社代表取締役副社長 2015年6月 当社代表取締役社長就任現在に至る	43,500株
2	すずきてつし 鈴木徹志 (1959年2月1日生)	1981年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社 2010年1月 同社第2パワートレーン先行開発部 先行エンジン開発室室長 2014年1月 同社エンジン先行設計部部長 2015年1月 日本ガスケット株式会社理事 2015年6月 同社代表取締役副社長 2018年6月 当社専務取締役 2019年6月 当社代表取締役副社長就任現在に至る	15,900株
3	かわい のぶ お 河合信夫 (1958年12月20日生)	1981年4月 当社入社 2001年3月 当社経営企画部経営企画室室長 2004年3月 当社経営企画部部長 2009年6月 当社取締役 2011年6月 当社執行役員 2013年6月 当社常務執行役員 2018年6月 当社専務取締役就任現在に至る	57,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立</div> さとうくに お 佐藤 邦夫 (1955年1月20日生)	2009年 9月 株式会社三井住友銀行 投資銀行統括部 参与 2010年 4月 日興コーディアル証券株式会社 (現SMB C 日興証券株式会社) 常務執行役員 2011年 4月 同社常務執行役員 名古屋駐在 2012年 3月 同社専務執行役員 名古屋駐在兼名古屋事業法 人本部長 2014年 3月 同社専務取締役 名古屋駐在兼名古屋事業法人 本部長 2016年 7月 同社顧問 2017年 3月 同社顧問退任 2017年 4月 ベステラ株式会社 社外取締役就任 グッドインシュアランスサービス株式会社 取締役就任現在に至る 2017年 6月 当社社外取締役就任現在に至る	0株
5	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立</div> いわい よしろう 岩井 善郎 (1949年9月16日生)	1991年10月 福井大学 工学部 教授 2010年 5月 株式会社パルメソ 社外取締役就任現在に至る 2012年 4月 福井大学 工学研究科長・工学部長 2013年 4月 同大学 理事(研究・国際担当)・副学長 2016年 4月 同大学 理事(研究・産学・社会連携担当)・副 学長 2019年 4月 同大学 名誉教授 同大学 産学官連携本部特命教授就任 現在に至る 2020年 6月 当社社外取締役就任現在に至る	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 佐藤邦夫氏および岩井善郎氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ており、両氏が選任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。

3. (1) 佐藤邦夫氏を社外取締役候補者として選任する理由は、銀行・証券業界での経験を踏まえ、当社経営・戦略に対して、的確なアドバイスをいただけるものと期待したためであります。
(2) 岩井善郎氏を社外取締役候補者として選任する理由は、トライボロジ領域の学術的見地、及び組織経営の経験者として、当社経営方針、戦略に対して的確なアドバイスを頂けるものと期待したためであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。
4. 佐藤邦夫氏および岩井善郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって佐藤邦夫氏が4年、岩井善郎氏が1年となります。
5. 当社は、佐藤邦夫氏および岩井善郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であり、社外取締役候補者である佐藤邦夫氏および岩井善郎氏の再任が本総会において承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、取締役、監査役、執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年7月に更新をする予定です。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は引き続き被保険者となります。
被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

(ご参考) 第2号議案承認可決後の取締役会および監査役会等の体制

第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会および監査役会の体制は、次のとおりとなる予定であります。

	氏名	役職	企業経営	技術・ 開発	生産技術・ 製造	財務・ 会計	営業・ 調達	CSR・ 法務	グローバル (国際経験)
取締役	杉原 功一	代表取締役社長	◎	◎	◎			◎	◎
	鈴木 徹志	代表取締役副社長	◎	◎			◎		
	河合 信夫	取締役	○			◎	◎	◎	◎
	佐藤 邦夫	社外取締役	◎			◎	◎		
	岩井 善郎	社外取締役		◎					○
監査役	川治 豊明	常勤監査役	○			◎		◎	◎
	都甲 仁	常勤監査役				◎	◎		◎
	橋爪 秀史	社外監査役		◎	◎				
	近藤 禎人	社外監査役		◎	◎				◎
	安田 益生	社外監査役	◎			◎			

※◎：3年以上の経験 ○：3年未満の経験

※上記一覧表は、候補者の有する全ての知見を表すものではありません。

第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役(社外取締役を除く)、執行役員、従業員および当社子会社の取締役、執行役員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。また、当社取締役に対する新株予約権の無償発行は、当社取締役に対する金銭でない報酬等に該当し、また、その額が確定しているため、報酬として割り当てる新株予約権の額および具体的な内容もあわせてご承認をお願いするものであります。なお、第2号議案を原案通りご承認いただいた場合、割当てを受ける当社取締役は3名となり、従来のストックオプションとしての新株予約権の付与の状況、その他諸般の事情を考慮して、当社取締役への新株予約権の割当て数は600個を上限とします。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由
当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、株主の皆様を重視した経営を一層推進することを目的として、当社取締役、執行役員、従業員および当社子会社の取締役、執行役員に対し新株予約権を無償で発行するものであります。
2. ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額、内容および数の上限
 - (1) 当社取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額は、2006年6月21日開催の第100回定時株主総会において、年額5千万円を上限(ただし、使用人兼務役員の使用人分給与を含まない。)として設ける旨ご承認いただき今日に至っておりますが、この額は本年度も維持したいと存じます。
 - (2) 新株予約権の数の上限
下記(4)に定める内容の新株予約権3,000個を上限とし、当社取締役への割当て数は、600個を上限とする。
なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式300,000株を上限とし、下記(4)①により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。
 - (3) 新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。
 - (4) 新株予約権の内容
 - ① 新株予約権の目的である株式の種類および数
新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- ③ 新株予約権を行使することができる期間
2023年8月1日から2026年7月31日まで
- ④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑥ 新株予約権の取得条項
以下のi、ii、iii、ivまたはvの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑦ 組織再編成における新株予約権の消滅および再編成対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

i 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

iii 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。

iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記②で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

v 新株予約権を行使することができる期間

上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記④に準じて決定する。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- viii 新株予約権の取得条項
上記⑥に準じて決定する。
- ⑧ 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- ⑨ 本新株予約権の発行に関する細目事項については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の社外取締役を除く取締役6名および監査役5名（うち社外監査役3名）に対し、役員賞与総額61,242,000円（取締役分49,144,000円、監査役分12,098,000円）を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることといたしたいと存じます。また、当社の取締役の個人報酬等については、事業報告28ページ記載の決定方針に基づいて決定しており、相当であると判断しております。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度は「VISION2020」の仕上げの年度として、中国ビジネスの拡大と基盤強化、既存製品の拡大と電動化製品の量産、原価低減活動による収益体質強化の取り組みを継続・加速させることで持続的な成長を計画しておりました。

しかしながら、新型コロナウイルスの世界的な蔓延に伴う急激な生産量の低下により、4月時点では業績予想値の公表を見送り、上半期は売上減少の影響が大きく大幅な赤字となりました。

この窮地をチャンスと捉え、大豊グループの総力を挙げて緊急収益対策を推進、損益分岐点を下げるための固定費低減を軸とした収益体質の改善に取り組んで参りました。

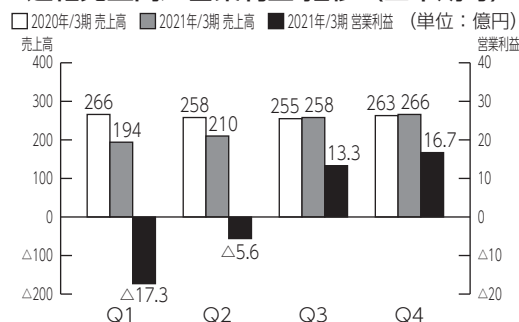
下半期では、自動車市場の順調な回復により、売上高は前年度の実績を上回るレベルまで持ち直し、通期営業利益としては、原材料の高騰等減益要因があったものの、引き締まった収益体質を維持することで修正後公表値通りの7億円を確保できました。

連結業績 対前期増減

(単位：億円)

科目	2020年 /3期 (前期)	2021年 /3期 (実績)	対前期増減		2021年 /3期 (修正後 公表値)
			増減額	増減率	
連結売上高	1,041	929	△112	△10.8%	920
連結営業利益	24	7	△17	△70.6%	7
連結経常利益	21	7	△13	△63.7%	8
親会社株主に帰属 する当期純利益	9	3	△6	△69.6%	3

連結売上高／営業利益 推移 (四半期毎)



事業別の具体的な業績については以下のとおりです。

①自動車部品関連事業

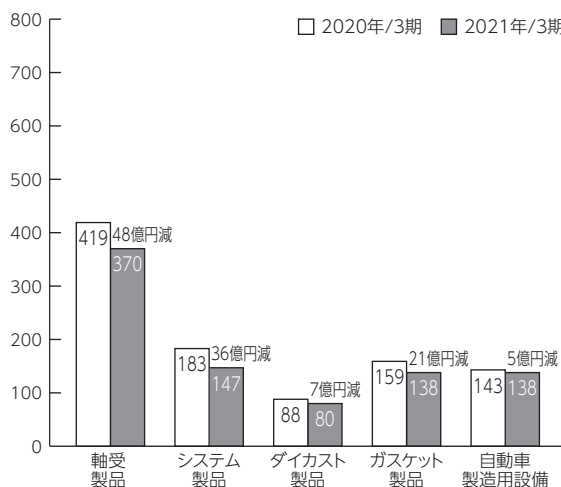
- ・ 軸受製品では、中国の市場回復により増産がありました。新型コロナウイルスの感染拡大によるグローバルでの市場の冷え込みに伴い日本・北米・欧州・アジアでの市場低迷により連結売上高は370億円と前期比48億円の減収となりました。
- ・ システム製品では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により日本、北米、アジアにおいてバキュームポンプ製品およびターボ用部品の販売が減少したため、連結売上高は147億円と前期比36億円の減収となりました。
- ・ ダイカスト製品では、FCスタックの構成部品の新規立上げとインバーターケースの増産がありました。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により連結売上高は80億円と前期比7億円の減収となりました。
- ・ ガasket製品では、中国の市場回復により増産がありました。新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、連結売上高は138億円と前期比21億円の減収となりました。

②自動車製造用設備関連事業

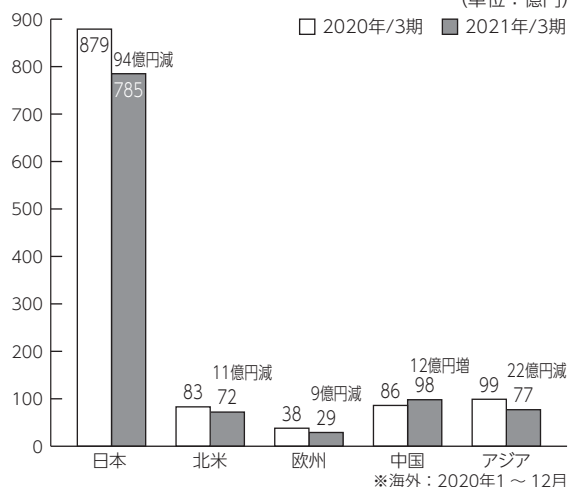
- ・ 主要な客先の大規模なモデルチェンジが一段落したため、試作及び設備事業が減少し、連結売上高は138億円となり5億円の減収となりました。

所在地別では、各地域とも新型コロナウイルスの影響を受けておりますが、中国のみ市場の早期回復、新規ビジネス立上げ等により12億円の増収となりました。

製品別売上高 対前期比 (単位：億円)



所在地別売上高 対前期比 ※消去前売上高 (単位：億円)



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は49億円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に、運転資金として、金融機関より110億円の銀行借入れを実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 「VISION2025」 および 「2021－2023年度 中期経営計画」

当社は、2021年4月にグループの持続的成長を目指した「VISION2025」、およびその実現に向けた「2021－2023年度 中期経営計画」を発表致しました。

■ 「VISION2025」

トライボロジーをコアに、保有技術の深化とイノベーションをもって

Only One製品でグローバルNo.1を目指す

- ・地球環境に貢献するイノベーション
- ・激動の時代に際しチャレンジし続ける人財
- ・グローバルに供給する革新的ものづくり

■2021－2023年度 中期経営計画

変わろう大豊 未来のために ～信頼され続ける企業として～

- ・「既存技術の深化」と「新たな価値の探索」によりお客様の期待を超える
- ・たくましい人財とグループの力で強靱な経営基盤を確立する

②既存製品の拡大と新たな価値としての電動化への対応の取り組み

「VISION2025」の実現に向け、世界トップのグループ競争力を得るため、軸受事業では世界最大の自動車市場である中国での地位確立とビジネス拡大を目指して参りました。外資系および中国系自動車メーカーへの拡販、新排ガス基準（国6基準）に対応したディーゼルエンジン用軸受の開発で更なるシェア獲得を図ってまいります。

電動化対応製品としては、トヨタ自動車株式会社の新型「MIRAI」に搭載されたFCスタック（燃料電池）を構成するアルミダイカスト製品「プレッシャープレート」「エンドプレート」を新たに立上げました。モデルベース開発を活用した設計・生産技術により、軽量かつ高強度の最適設計を実現しています。アルミダイカスト製品を中心に、2021年度以降も多くの電動化対応製品の立上げを計画しています。



新型MIRAIに採用されたプレッシャープレート、エンドプレート

③働き方改革に関する取り組み

当社はVISIONを実現する人財力の強化として、「燃える職場・社員総活躍プロジェクト」を推進しています。その一環として現場を支える人財育成制度「スキルアップ制度」を2017年に導入し、作業経験年数に応じた各級を設定して開講しました。2020年度には最上級の「スキルアップ制度A級」を開講して運用開始しています。さらに自ら『考動』できる人財づくりとしてQCサークル活動の活性化にも取り組み、当社QCサークルが激戦の愛知地区を勝ち抜き、東海支部チャンピオン大会に初進出し、金賞を受賞するなど着実に成果が表れています。モノづくりのノウハウ、専門技能の伝承者となる人財を育成し、魅力ある職場づくりを目指します。

また、社員の健康づくり支援として運動習慣づくり、食生活改善、メンタル疾病対策にも取り組み、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2021（大規模法人部門 ホワイト500）」に2年続けて認定されました。今後も「健康寿命の延長」を支援し働きやすく快適な職場づくりに努め、働き方改革を着実に実現してまいります。



スキルアップ制度A級開講式



(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第112期 (2018年3月期)	第113期 (2019年3月期)	第114期 (2020年3月期)	第115期(当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高	114,665 ^{百万円}	113,419 ^{百万円}	104,149 ^{百万円}	92,945 ^{百万円}
経常利益	6,499 ^{百万円}	4,727 ^{百万円}	2,173 ^{百万円}	788 ^{百万円}
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,497 ^{百万円}	2,626 ^{百万円}	991 ^{百万円}	300 ^{百万円}
1株当たり 当期純利益	86円32銭	90円57銭	34円17銭	10円37銭
総資産	114,133 ^{百万円}	109,635 ^{百万円}	106,299 ^{百万円}	113,726 ^{百万円}
純資産	64,138 ^{百万円}	64,148 ^{百万円}	63,276 ^{百万円}	64,336 ^{百万円}

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式を控除した株数)により算出しております。
2. 第112期および第113期の数値は、不適切な会計処理の訂正による遡及処理後の数値であります。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第112期 (2018年3月期)	第113期 (2019年3月期)	第114期 (2020年3月期)	第115期(当期) (2021年3月期)
売上高	61,921 ^{百万円}	60,844 ^{百万円}	55,773 ^{百万円}	48,985 ^{百万円}
経常利益又は 経常損失(△)	3,718 ^{百万円}	3,007 ^{百万円}	908 ^{百万円}	△578 ^{百万円}
当期純利益又は 当期純損失(△)	465 ^{百万円}	1,026 ^{百万円}	1,536 ^{百万円}	△161 ^{百万円}
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	16円7銭	35円42銭	52円96銭	△5円57銭
総資産	83,339 ^{百万円}	79,246 ^{百万円}	76,872 ^{百万円}	86,032 ^{百万円}
純資産	44,166 ^{百万円}	43,977 ^{百万円}	44,466 ^{百万円}	44,308 ^{百万円}

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数(自己株式を控除した株数)により算出しております。
2. 第112期および第113期の数値は、不適切な会計処理の訂正による遡及処理後の数値であります。

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
大 豊 精 機 株 式 会 社	878百万円	100.0%	搬送装置、溶接機、金型設備、 自動車部品の製造および販売
日 本 ガ ス ケ ッ ト 株 式 会 社	757百万円	100.0%	自動車部品の製造および販売
株 式 会 社 テ ィ ー イ ー テ ィ ー	75百万円	100.0%	精密金型の製造および販売
株 式 会 社 タイ ホ ウ ラ イ フ サ ー ビ ス	20百万円	100.0%	営繕、福利厚生
タイホウコーポレーションオブアメリカ	17,550千米ドル	100.0%	自動車部品の製造および販売
タイハウヌサンタラ株式会社	194,851百万ルピア	100.0%	自動車部品の製造および販売
タイホウコーポレーション オブヨーロッパ有限公司	1,800百万フォント	100.0%	自動車部品の製造および販売
韓 国 大 豊 株 式 会 社	10,420百万ウォン	92.1%	自動車部品の製造および販売
大豊工業(煙台)有限公司	291,061千人民元	100.0%	自動車部品の製造および販売
タイホウコーポレーション オブタイランド株式会社	103,000千バーツ	74.0%	自動車部品の製造および販売
常州恒業軸瓦材料有限公司	186,508千人民元	100.0%	自動車部品素材の製造および 販売

(注) 大豊工業(煙台)有限公司は、2020年7月8日及び2021年3月12日付で増資を行い、資本金が増加しております。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

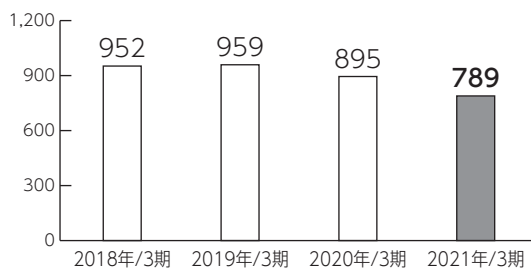
事業区分	事業の内容
自動車部品関連事業	軸受および軸受素材・ダイカスト・ガスケット・システム製品等の製造販売
自動車製造用設備関連事業	搬送装置・溶接機・精密金型・設備部品等の製造販売
その他の事業	営繕・福利厚生

ご参考

セグメント別売上高

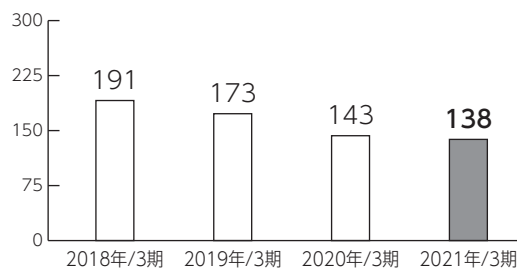
自動車部品関連事業

(単位：億円)



自動車製造用設備関連事業

(単位：億円)



(8) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

本社：愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地

名	称	所	在	地
東 京 営 業 所	東 京 都 中 央 区			
大 阪 営 業 所	大 阪 市 淀 川 区			
本 社 工 場	愛 知 県 豊 田 市			
細 谷 工 場	愛 知 県 豊 田 市			
篠 原 工 場	愛 知 県 豊 田 市			
幸 海 工 場	愛 知 県 豊 田 市			
岐 阜 工 場	岐 阜 県 可 児 郡			
土 岐 工 場	岐 阜 県 土 岐 市			
九 州 工 場	鹿 児 島 県 出 水 市			

② 子会社

(国内)

名	称	所	在	地
大 豊 精 機 (株)	愛 知 県 豊 田 市			
日 本 ガ ス ケ ッ ト (株)	愛 知 県 豊 田 市			
(株) テ ィ ー イ ー テ ィ ー	愛 知 県 豊 田 市			
(株) タイハウライフサービス	愛 知 県 豊 田 市			

(海外)

名	称	所	在	地
タイハウコーポレーション オブ アメリカ	米 国	オハイオ州ティフィン市		
タ イ ホ ウ ヌ サ ン タ ラ (株)	イ ン ド ネ シ ア	カラワン県カラワン市		
タイハウコーポレーション オブ ヨーロッパ(株)	ハ ン ガ リ ー	ベシュト県ウイハルチャン町		
韓 国 大 豊 (株)	韓 国	大 邱 広 域 市		
大豊工業 (煙台) 有限公司	中 国	山 東 省 煙 台 市		
タイハウコーポレーション オブ タイランド(株)	タ イ	プ ラ チ ン プ リ 県		
常州恒業軸瓦材料有限公司	中 国	江 蘇 省 常 州 市		

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
自動車部品関連事業	3,492名	53名減
自動車製造用設備関連事業	387名	24名減
その他の事業	16名	—
全社(共通)	494名	5名増
合計	4,389名	72名減

- (注) 1. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。
2. 全社(共通)は、総務、人事、経理等の管理部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,017名	14名増

(注) 従業員数には、社外からの出向者を含み、嘱託・臨時・パート従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	18,336百万円
株式会社三井住友銀行	6,677百万円

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|------------------------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 48,400,000株 |
| (2) 発行済株式総数(自己株式160,454株を除く) | 29,012,003株 |
| (3) 株主数 | 7,182名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
トヨタ自動車株式会社	9,676千株	33.35 %
株式会社豊田自動織機	1,427	4.92
日本発条株式会社	1,344	4.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,179	4.07
豊田通商株式会社	1,071	3.69
大豊工業従業員持株会	584	2.02
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	493	1.70
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	382	1.32
大豊工業取引先持株会	305	1.05
豊田信用金庫	294	1.01

*持株比率は、自己株式160,454株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における職務執行の対価として発行した新株予約権の状況

・当社が既に発行している新株予約権の概要は、次のとおりです。

銘 柄	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数	新株予約権の発行価額
第14回新株予約権 (2016年6月9日発行)	1,810個	普通株式 181,000株	無償
第15回新株予約権 (2017年6月13日発行)	2,160個	普通株式 216,000株	無償
第16回新株予約権 (2018年6月12日発行)	2,450個	普通株式 245,000株	無償
第17回新株予約権 (2019年6月11日発行)	2,990個	普通株式 299,000株	無償
第18回新株予約権 (2020年6月9日発行)	2,920個	普通株式 292,000株	無償

- ・前記のうち、当社取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次 (行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第14回 (1,128円)	2018年8月1日 ～2021年7月31日	680個	6名
	第15回 (1,583円)	2019年8月1日 ～2022年7月31日	680個	6名
	第16回 (1,326円)	2020年8月1日 ～2023年7月31日	830個	6名
	第17回 (849円)	2021年8月1日 ～2024年7月31日	910個	6名
	第18回 (552円)	2022年8月1日 ～2025年7月31日	910個	6名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

- ・発行した新株予約権の数
2,920個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 292,000株 (新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額
無償
- ・新株予約権の行使価額
1株当たり 552円
- ・新株予約権の行使期間
2022年8月1日から2025年7月31日まで
- ・当社従業員および当社子会社取締役等に交付した新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	交付者数
当社従業員 (当社取締役を除く)	1,310個	23名
当社子会社取締役および従業員	700個	16名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
杉原 功一	※取締役社長	
鈴木 徹志	※取締役副社長	品質、技術本部 本部長
佐藤 光俊	専務取締役	安全、生産技術本部 本部長
河合 信夫	専務取締役	経営管理本部 本部長
吉井 利治	専務取締役	営業本部 本部長
大河内 光人	専務取締役	生産本部 本部長
佐藤 邦夫	取締役	ベステラ株式会社 社外取締役 グッドインシュアランスサービス株式会社 取締役
岩井 善郎	取締役	福井大学 産学官連携本部特命教授 株式会社パルメソ 社外取締役
川治 豊明	常勤監査役	
都甲 仁	常勤監査役	
橋爪 秀史	監査役	トヨタ自動車株式会社 エンジン・駆動事業領域 統括部長
近藤 禎人	監査役	トヨタ自動車株式会社 モノづくり開発センター センター長
安田 益生	監査役	公認会計士 安田益生事務所

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
 2. 取締役 佐藤邦夫氏、岩井善郎氏は社外取締役であります。
 3. 監査役 橋爪秀史氏、近藤禎人氏および安田益生氏は、社外監査役であります。
 4. 監査役 安田益生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する十分な知見を有するものであります。
 5. 取締役 佐藤邦夫氏、岩井善郎氏、監査役 安田益生氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類の総額(百万円)		
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役9名	219	161	49	9
(うち社外3名)	(6)	(6)	(-)	(-)
監査役5名	41	29	12	-
(うち社外3名)	(3)	(2)	(0)	(-)

- (注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は8名(うち社外取締役は2名)、監査役は5名(うち社外監査役は3名)であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、2020年6月9日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれているためであります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結営業利益であり、当連結会計年度の連結営業利益は710百万円であります。当該指標を選択した理由は事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために当該指標が機能すると取締役会が判断したためであります。
4. 非金銭報酬等の内容は、当事業年度におけるストックオプション報酬額であります。
5. 上記報酬等の総額には、第115回定時株主総会において決議予定の役員賞与、当事業年度におけるストックオプション報酬額が含まれております。
6. 当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2006年6月21日、2014年6月12日であり、決議の内容は、取締役のストックオプション報酬額上限(年額50百万円以内)、取締役の基本報酬額上限(年額240百万円以内)及び監査役の基本報酬額上限(年額60百万円以内)であります。
- 2006年6月21日株主総会終結時点の取締役の員数は14名、2014年6月12日株主総会終結時点の取締役および監査役の員数は8名(うち社外取締役1名)、5名(うち社外監査役3名)であります。

(3) 取締役の個人報酬等の決定方針

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、取締役会にて説明され可決されていることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上への意欲を高め、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与および非金銭報酬としてのストックオプションにより構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、職位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定しており、賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標である連結営業利益を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の対前期比増減を総合的に勘案し算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。

ストックオプションは、当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株主の皆様を重視した経営を一層推進することを目的として、毎年一定の時期に無償で新株予約権を発行しております。

なお、個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の賞与の評価配分とし、ストックオプションの個人の配分は、代表取締役社長、代表取締役副社長および監査役を委員会メンバーとしたストックオプション委員会において、取締役会への上程を承認し、取締役会において職位に応じた公正な付与数を審議・承認しております。

なお、各報酬の決定方針に従って算出することで、報酬体系において基本報酬、賞与およびストックオプションの具体的な割合が定まるものとしております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会 (臨時取締役会含む)		監査役会 (臨時監査役会含む)	
		出席	状況	出席	状況
社外取締役	佐藤 邦夫	全 1 2 回	中 1 2 回	-	
	岩井 善郎	全 1 0 回	中 1 0 回	-	
社外監査役	橋爪 秀史	全 1 2 回	中 1 1 回	全 1 2 回	中 1 1 回
	近藤 禎人	全 1 2 回	中 1 0 回	全 1 2 回	中 1 0 回
	安田 益生	全 1 2 回	中 1 2 回	全 1 2 回	中 1 2 回

(注) 1.全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

2.各社外取締役および社外監査役は、その豊富な経験と知見に基づき、適時発言を行っております。

3.佐藤邦夫氏は銀行・証券業界での経験を踏まえ、専門的な立場から当社経営・戦略に対して、的確な助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。

4.岩井善郎氏はトライボロジ領域の学術的見地、及び組織経営の経験者と知見に基づき、的確な助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。

- 5.橋爪秀史氏はトヨタ自動車株式会社での豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の監査体制に対して、的確な助言等を行うなど、取締役会および監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
- 6.近藤禎人氏はトヨタ自動車株式会社での豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の監査体制に対して、的確な助言等を行うなど、取締役会および監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
- 7.安田益生氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する十分な知見に基づき、当社の監査体制に対して、的確な助言等を行うなど、取締役会および監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。

② 重要な兼職先と当社との関係

- ・ベステラ株式会社、グッドインシュアランスサービス株式会社、福井大学、株式会社パルメソおよび公認会計士 安田益生事務所と当社との間に、特別の利害関係はありません。
- ・トヨタ自動車株式会社は、当社の大株主であり、当社グループ最大の販売先であります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役の間では、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

①被保険者の範囲

当社のすべての取締役、監査役、執行役員。

②保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたPwCあらた有限責任監査法人は、2020年6月9日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	36百万円
② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、金額には会社法および金融商品取引法の報酬が含まれております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が「業務の適正を確保するための体制」として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務執行が全体として適性かつ健全に行われるため、取締役会・常勤役員会・経営会議他の機能会議等の会議体による意思決定および相互牽制を図ります。コンプライアンスを統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士・従業員代表の労働組合委員長および取締役・常勤監査役をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置します。

主な法令の啓発を目的として「役員ハンドブック」を配付します。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築し、整備運用を図ります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録・稟議決裁書等を文書管理規程等の社内規程に従って適切に保存し、管理します。

取締役および監査役の要求があるときは、これを閲覧に供します。

情報セキュリティ委員会を定期的で開催するとともに、情報セキュリティに関するルールを定め、役員・理事および全社員に周知し、機密管理に努めます。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査部門を設置し、毎年定期的に内部監査を実施します。

予算制度・稟議制度により、資金の流れを管理することで、リスク管理をします。

災害（地震・火災等）発生に備えて、建物および設備等の予防保全を行うとともに、防災管理規程を整備し、関係者を定期的に教育・訓練します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程・業務分掌および職務権限基準表に関する規程に基づき取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、定期的に当該組織と業務分掌を見直します。

原則として毎月取締役会を開催し、重要事項の決定等を行います。

取締役会の機能を強化し、経営効率を向上させるため、常勤役員が出席する常勤役員会を毎月開催し、取締役会付議事項の事前審議およびその他の経営重要事項について審議を行います。

経営意思決定・業務執行のスピードアップを図るために、取締役数を必要最小限にするとともに、執行役員制度を採用し、効率的な経営を実施します。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

主な法令の啓発と周知徹底を図るために、各部門のコンプライアンス担当者をメンバーとするコンプライアンス推進会議を定期的に開催します。

階層別教育によりコンプライアンスの徹底を図るとともに、全社員に「大豊社員の行動指針」を配付し、その定着浸透度チェックを毎年実施します。

内部監査部門による定期的な内部監査を実施します。また、不祥事の早期発見のために、内部通報制度を設けています。

⑥ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を管理する部署を設置し、子会社から業務報告および情報の収集・伝達に関するルールを定め、情報交換を通じて、子会社の業務の適正性・適法性を確認します。

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
定期的に子会社との会議等を開催し、子会社の経営・事業活動を適切に管理・監督します。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社の安全・品質・環境等のリスクについて、必要に応じて、子会社のリスク管理体制の整備を求めます。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の取締役に対し、迅速に意思決定を行い、業務が効率的に行われることを求めます。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社に対して法令等遵守体制の整備を求め、その状況を点検します。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

監査業務の充実のために、監査役の職務の補助業務を担当する使用人を置きます。

当該使用人の任命・異動・評価・懲戒については、取締役と監査役が意見交換をします。

当該使用人は、監査役から指揮命令を受けた場合、業務執行側の指揮命令権は及ばないものとします。

⑧ 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役・執行役員・使用人および子会社を管理する部署は、当社または子会社の職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実ならびに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、直ちに監査役に報告します。

当社および子会社の取締役・執行役員・使用人は、監査役から業務執行について報告を求められたときは、速やかに適切な報告をします。

監査役に報告した者に対して、報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知します。

⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行に関する予算を毎年設けます。

監査役から職務の執行につき、所要の費用の請求があった場合、監査役職務の執行に必要なものと認められる場合を除き、その費用を負担します。

⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役・取締役は、監査役との会合を持ち、意思の疎通を図ります。また、業務の適正を確保する上で重要な機能会議等への監査役出席を確保します。さらに、監査役が会計監査人と定期的に情報交換できる体制を確保します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

昨年度発覚した連結子会社における不適切な会計処理に対する再発防止策として、棚卸資産に関する業務標準の確立を行いグローバルに統一、展開を行いました。また、監査室を社長直下として新設して、業務プロセスに重点を置いた内部監査を推進し、不正を起こさせない企業体質の構築に取り組みしました。引き続き強固な内部統制体制の構築に向けた取組みを進めてまいります。

① コンプライアンスに関する取り組みの状況

当社は、社長・社外弁護士・従業員代表の労働組合委員長および取締役・常勤監査役をメンバーとするコンプライアンス委員会を年に3回開催しています。従業員への階層別教育の中でもコンプライアンス教育を行っています。また、各種の相談・連絡窓口を設け、従業員に周知しています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取り組みの状況

当社は、取締役の職務執行に係る情報は、取締役会議事録又は稟議書に記録し、文書管理規程に基づき、文書ごとに保管期間(取締役会議事録・稟議書は10年間)を設け、適切に保存・管理しています。

③ リスク管理に関する取り組みの状況

当社は、予算制度と稟議規程により資金の流れを管理し、毎月常勤役員会または経営会議で収支実績を報告することで、リスク管理をしています。また、災害(地震・火災等)発生に備えて、建物および設備等の予防保全を行うとともに、防災訓練を年に1回実施しています。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための取り組みの状況

当社は、組織と業務分掌を年2回見直し、取締役の職務の執行が効率的に行われる組織体制としています。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社を管理する部署を設置し、子会社とのTV会議・経営懇談会や重要事項の稟議決裁書等を通じて、子会社の経営・事業活動を適切に管理・監督し、業務の適正をはかっています。

⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための取り組みの状況

当社では、常勤監査役は、取締役会やその他の重要な会議への出席や、代表取締役や監査法人との情報交換を定期的に行うとともに、監査役の職務の補助業務を担当する使用人を置いて、監査の実効性の向上に努めています。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元と事業の成長および経営基盤の強化のための内部留保を総合的に勘案し、長期にわたり安定的な配当の継続を基本方針としております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	57,788	流 動 負 債	23,174
現金及び預金	21,308	支払手形及び買掛金	6,872
受取手形及び売掛金	18,794	電子記録債権	4,678
電子記録債権	3,864	短期借入金	281
商品及び製品	3,576	1年以内返済予定の長期借入金	3,466
仕掛品	2,737	リース負債	30
原材料及び貯蔵品	5,050	未払費用	5,709
その他	2,485	未払法人税等	406
貸倒引当金	△28	役員賞与引当金	145
		その他の	1,583
固 定 資 産	55,938	固 定 負 債	26,215
有 形 固 定 資 産	46,818	長期借入金	24,494
建物及び構築物	10,887	リース負債	66
機械装置及び運搬具	17,855	繰延税金負債	421
土地	13,358	退職給付に係る負債	757
リース資産	106	役員退職慰労引当金	263
建設仮勘定	2,912	資産除去債務	45
その他	1,698	その他の	166
無 形 固 定 資 産	2,011	負 債 合 計	49,389
リース資産	7		
その他	2,003	(純資産の部)	
投 資 其 他 の 資 産	7,108	株 主 資 本	62,721
投資有価証券	3,586	資本金	6,712
繰延税金資産	2,309	資本剰余金	10,181
退職給付に係る資産	658	利益剰余金	46,028
その他	710	自己株式	△200
貸倒引当金	△156	その他の包括利益累計額	856
合 計	113,726	その他有価証券評価差額金	1,629
		為替換算調整勘定	△852
		退職給付に係る調整累計額	79
		新株予約権	156
		非支配株主持分	602
		純 資 産 合 計	64,336
		合 計	113,726

(記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		92,945
売上原価		78,925
売上総利益		14,020
販売費及び一般管理費		13,310
営業利益		710
営業外収益		
受取利息及び配当金	97	
助成金収入	304	
その他の	275	677
営業外費用		
支払利息	138	
その他の	460	598
経常利益		788
特別利益		
新株予約権戻入益	50	
固定資産売却益	2	
その他の	2	55
特別損失		
固定資産売却損	5	
固定資産除却損	3	
新型コロナウイルス感染症による損失	152	
その他の	0	163
税金等調整前当期純利益		681
法人税、住民税及び事業税	752	
法人税等調整額	△444	307
当期純利益		373
非支配株主に帰属する当期純利益		72
親会社株主に帰属する当期純利益		300

(記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,712	10,181	46,225	△200	62,918
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△493		△493
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			300		300
新株の発行（新株 予 約 権 の 行 使）					—
自己株式の取得				△0	△0
海外連結子会社における従業員 奨励福利基金への積立金			△4		△4
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△197	△0	△197
当 期 末 残 高	6,712	10,181	46,028	△200	62,721

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当 期 首 残 高	875	△525	△863	△513	177	693	63,276
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△493
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							300
新株の発行（新株 予 約 権 の 行 使）							—
自己株式の取得							△0
海外連結子会社における従業員 奨励福利基金への積立金							△4
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	753	△326	942	1,369	△20	△90	1,258
当 期 変 動 額 合 計	753	△326	942	1,369	△20	△90	1,060
当 期 末 残 高	1,629	△852	79	856	156	602	64,336

(記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		金額	負債及び純資産の部		金額
科	目		科	目	
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産		34,739	流動負債		16,709
現金及び預金	金形	14,655	買掛金	金務金	4,070
受取手形	債権	2	電子記録債権	金務金	1,450
電子記録債権	金債権	2,718	短期借入金	金務金	4,626
売掛金	債権	8,358	1年以内返済予定の長期借入金	金務金	2,250
商品及び製品	製品	1,287	リース負債	金務金	11
仕掛品	製品	1,399	未払消費税等	金務金	248
原材料及び貯蔵品	製品	1,771	未払消費税等	金務金	289
未収入金	金用金	1,997	未払法人税等	金務金	3,499
前払費用	金用金	37	未払法人税等	金務金	98
短期貸付	金用金	1,507	預り金	金務金	80
その他	金用金	1,003	役員賞与引当金	金務金	61
固定資産		51,293	固定負債		25,014
有形固定資産		25,745	長期借入金	金務金	21,875
建物	物	5,051	リース負債	金務金	21
構築物	物	553	退職給付引当金	金務金	562
機械装置	置	9,389	債務保証損失引当金	金務金	2,457
車両運搬具	具	32	長期未払金	金務金	66
工具器具備品	品	452	資産除去債務	金務金	32
土地	地	8,541	負債合計		41,724
リース資産	産	30			
建設仮勘定	定	1,695	(純資産の部)		
無形固定資産		1,454	株主資本		43,099
ソフトウェア	ア	374	資本剰余金		6,712
ソフトウェア仮勘定	定	1,063	資本剰余金		10,366
その他	他	16	資本準備金		10,342
投資その他の資産		24,092	その他資本剰余金		24
投資有価証券	券	1,938	自己株式処分差益		24
関係会社株	式	10,562	利益剰余金		26,243
出資	金	18	利益準備金		1,098
関係会社出資	金	9,825	その他利益剰余金		17,710
破産更生債権	等	200	別途積立金		7,434
繰延税金資産	産	1,554	繰越利益剰余金		7,434
その他	他	125	自己株式		△223
貸倒引当金	金	△132	評価・換算差額等		1,051
			その他有価証券評価差額金		1,051
合計		86,032	新株予約権		156
			純資産合計		44,308
			合計		86,032

(記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		48,985
売上原価		43,265
売上総利益		5,719
販売費及び一般管理費		7,640
営業外損失		△1,920
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,108	
受取賃貸料	75	
その他の	469	1,653
営業外費用		
支払利息	36	
固定資産除却損	73	
貸倒引当繰入	15	
貸倒引当繰入	120	
その他の	65	311
経常損失		△578
特別利益		
固定資産売却益	0	
新株予約権戻入	50	50
特別損失		
固定資産売却損	1	
その他の	0	1
税引前当期純損失		△529
法人税、住民税及び事業税	71	
法人税等調整額	△439	△367
当期純損失		△161

(記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準備金	その 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準備金	その 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	6,712	10,342	24	10,366	1,098	17,710	8,089	26,897
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△493	△493
当 期 純 損 失							△161	△161
新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権 の 行 使)								-
自 己 株 式 の 取 得								-
企 業 結 合 に よ る 増 減								-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)								-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	△654	△654
当 期 末 残 高	6,712	10,342	24	10,366	1,098	17,710	7,434	26,243

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△222	43,754	535	535	177	44,466
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△493				△493
当 期 純 損 失		△161				△161
新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権 の 行 使)						-
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0				△0
企 業 結 合 に よ る 増 減						-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)			516	516	△20	496
当 期 変 動 額 合 計	△0	△654	516	516	△20	△158
当 期 末 残 高	△223	43,099	1,051	1,051	156	44,308

(記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

大豊工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所
指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖[Ⓔ]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 本田 一 暁[Ⓔ]
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大豊工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

大豊工業株式会社
取締役会 御中太陽有限責任監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 本田 一 暁 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大豊工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、監査を実施しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 前期、海外連結子会社において発覚した不適切会計処理については、特別調査委員会の報告書により提言された再発防止策を踏まえ、各施策を着実に実施し、完了していることを確認しました。今後も継続して、監視・検証に努めてまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

大豊工業株式会社 監査役会

常勤監査役	川治	豊明	㊟
常勤監査役	都甲	仁	㊟
社外監査役	橋爪	秀史	㊟
社外監査役	近藤	禎人	㊟
社外監査役	安田	益生	㊟

以上

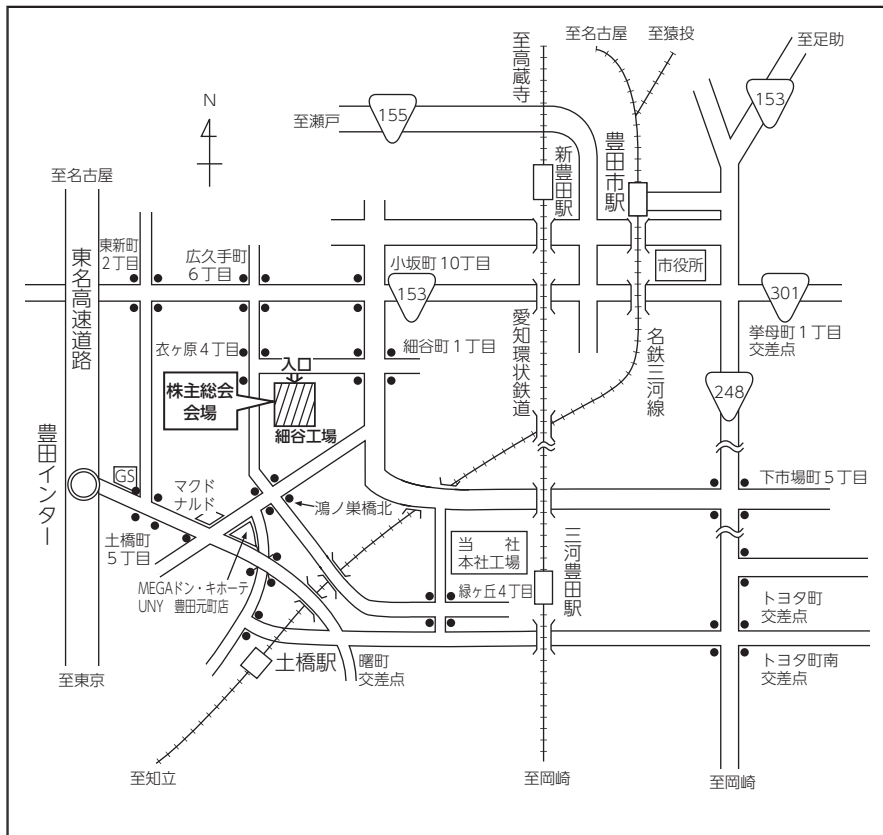
第115回定時株主総会会場ご案内略図

会場

大豊工業(株) 細谷工場 技術開発センター 2F 大会議室
 愛知県豊田市細谷町2丁目47番地 TEL (0565) 28-2261 (細谷工場代表)

交通

- ・東名高速道路豊田I.C.より2kmです。
- ・本年は、新型コロナウイルスの感染リスクを減らすため、送迎バスの運行を取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



(注) カーナビを利用し、ご来場される際は、下記ご対応をお願いします。
 対応方法：カーナビにマップコード(30256439*05)を入力して目的地セットをお願いします。



お問い合わせ先
 (0565) 28-2225
 (本社工場 代表)



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。